

2011年3月15日

各 位

会 社 名 株式会社みずほフィナンシャルグループ
代 表 者 取締役社長 塚本 隆史
本店所在地 東京都千代田区丸の内二丁目5番1号
コード番号 8411（東証第一部、大証第一部）

種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成23年6月下旬開催予定の当社普通株式、第十一回第十一種優先株式及び第十三回第十三種優先株式の各株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）に係る基準日について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本種類株主総会に係る基準日等について

平成23年6月下旬に開催予定の本種類株主総会において権利を行使することができる株主を確定するため、平成23年3月31日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その権利を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 平成23年3月31日（木）
- (2) 公告日 : 平成23年3月16日（水）
- (3) 公告方法 : 電子公告（下記の当社ホームページに掲載いたします。）

<http://www.mizuho-fg.co.jp/investors/kokoku.html>

2. 本種類株主総会の議案等について

当社は、本種類株主総会において、当社の発行可能株式総数及び普通株式の発行可能種類株式総数の増加等に関する定款一部変更を付議する予定であります。本種類株主総会の開催日及び議案等の詳細につきましては、今後決定次第お知らせいたします。

以上

この文書は、種類株主総会招集のための基準日設定について、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘またはそれに類する行為のために作成されたものではありません。